

令和2年第5回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和2年5月22日(金)		
場所	水俣市公民館 2階ホール		
会議種類	定例会		
出席委員	平尾 雅述	委員	
	堀 浄信	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
教育長	小島 泰治		
欠席委員	無		
事務局出席者	前田 裕美	教育次長	
	赤司 和弘	教育総務課長	
	梅下 彰	生涯学習課長	
	緒方 卓也	スポーツ振興課長	
	福山 達郎	指導主事	
	小路 幹雄	教育総務課総務係長	
	白坂 優季	教育総務課総務係参事	
署名者	平尾 雅述	委員	
	堀 浄信	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
	小島 泰治	教育長	
傍聴者	無		
開会宣言	午後1時30分		
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 議第1号、協議第2号を非公開とすることについて 教育総務課</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 各課報告</p> <p>なし</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p> <p>① 水俣市奨学生選考委員会委員(補欠委員)の委嘱について 教育総務課</p> <p>2) 協議事項</p> <p>① 令和2年6月の教育委員会定例会の開催日程について 教育総務課</p> <p>② 学校教育活動の現状について 教育総務課</p>			

4 その他

- | | |
|----------------------|---------|
| 1) 6月の行事予定について | 教育総務課 |
| 2) 教育委員会事務局の事務分掌について | 教育総務課 |
| 3) 水俣市体育協会の名称変更について | スポーツ振興課 |

非公開とする審議事項

【案件】	議第1号、協議第2号を非公開とすることについて
【説明】 赤司 和弘 教育総務課長	個人情報等を含むため、議第1号、協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
【採決】	承認
報告事項	
教育長報告 小島泰治教育長	<p>5月も下旬となり、本来なら体育大会の季節となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期となっております。6月から8月にかけての行事等は、軒並み中止や延期となっておりますが、新型コロナウイルス感染症もいつ収束するのか、見通しが立たない状況の中で、秋口のイベントをどうするのか、悩んでいる状況です。とにかく、「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならない」という認識のもとに生活を送っていく必要があると思っていますところ。今回は、3点報告します。資料をご覧ください。</p> <p>1点目は、学校教育活動の再開についてです。学校は、6月1日から再開し給食も始める予定ですが、これまでの経緯について説明します。4月の定例会では、5月7日から教育活動を再開予定ということで説明しておりましたが、4月27日(月)に全ての県立学校について、より一層の感染防止を図るため5月31日(日)まで臨時休業(休校)を延長することを決定し、市町村立学校にも同様の措置を講じるよう要請がありました。同日、水俣市教育委員会において県の要請を受け、水俣市内の全小中学校の臨時休業(休校)を5月31日(日)まで再延長することを決定しました。その後、教育活動の再開方針については、熊本県・熊本市合同の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の意見を踏まえ、5月20日頃、改めて判断することとしての通知文が来ておりましたので水俣市教育委員会としては、このことを受けて学校の再開について判断したいと思っていたところ。そのような中、5月14日に県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い万全の感染症対策を講じたうえで18日から授業を前倒しして実施してもよいという通知がありました。14日に校長会議を開催し、水俣市の方針について決定しました。水俣市としては、5月20日(水)から31日(日)までの間は、「慣らし期間」と捉えて、授業のみ前倒しして実施することとしました。誤解がないように念を押して説明しておきますが、学校再開は、あくまでも6月1日(月)からで、それまでは、準備期間と捉えております。保護者には、1</p>

	<p>5日にメールでお知らせしております。具体的には、午前中授業として給食はありません。20日～22日は3時間の授業、25日～29日は3ないし4時間の授業としております。各学校の詳細はお配りしている表のとおりです。水俣一小と湯出小が学校全体を地区で分けたり、学年で分けたりして分散登校を実施しています。また、授業日数には、カウントしません。ただ、授業で取り扱った内容は、指導し終わったものと捉え、6月1日以降に再度指導しなくてもよいということにしています。</p> <p>2点目は、教育委員会関係の公共施設の使用開始についてです。総合体育館などの学校以外の社会体育施設については、近隣の状況も鑑みて5月26日から使用可とします。なお、プール、トレーニングルーム、更衣室は当面使用不可とします。夜間開放などの学校体育施設については、学校再開と合わせて6月1日からとします。公民館は、使用人数の制限等の条件をつけて6月1日から使用可とします。図書館については、現在、15分以内の貸出、返却のみの利用を可としておりますので、当面それを継続していきます。文化会館、蘇峰・蘆花生家、蘇峰記念館については、当面の間休館とします。</p> <p>3点目、イベント関係についてお知らせします。夏の高校野球が中止になったと報道があったばかりですが、教育委員会関係で中止になった主なものをお知らせします。まず、一点目ですが7月26日に実施予定であった競り舟大会を中止としました。二点目、童話発表会については、県大会、水俣芦北大大会、水俣大会のすべてを中止としました。三点目は、教育事務所に要請して実施する総合訪問については、すべて中止となりました。今のところ、2学期に市としての簡単な訪問を全学校予定しています。四点目は、県の中体連大会、県民体育祭も中止となりました。郡市中体連大会、秋の中体連陸上大会、駅伝大会をどうするかについては、現在検討中ということでした。市民文化祭などその他の行事についても現在検討しているところです。報告は以上です。</p>
平尾 雅述委員	6月1日から学校再開ということですが、新聞報道等によると、夏休みや土曜授業の判断がいろいろあるようですが、水俣ではどうなっていますか。
小島泰治教育長	土曜授業については、以前から計画していましたが3時間授業で7回実施していくつもりです。ただ、これだけ休校してしまいましたのでどうしても授業時数が足りませんので夏休みは短縮します。どれだけ短縮するかは6月の第1週に判断したいと思います。
堀 浄信委員	感染症対策ということで、消毒液やマスク等の備品関係は確保されているのでしょうか。また、感染リスクが高いと思われる給食時の対策はどのようにされているのでしょうか。
小島泰治教育長	消毒液については、次亜塩素酸水を教育委員会で確保し各小中学校に配付しているところです。非接触型の体温計もクラスに1つずつ配付できるように予算は確保しているのですが、体温計自体が品不足で用意できていません。また、給食センターの調理員さんたちが今まで業務がなかった間、マスクを作られ、昨日、全小中学生に寄贈をしました。ですので、マスクは家庭で用意できなくても、すべての子どもたちが持っていることになります。給食時については、講座形式で食べる、おしゃべりをしない、配膳する人もそれ以外の人も手洗いをしっかり行い、配膳の間はマスクを着用するよう徹底します。来週早々には給食センターから、給食についての通知文を出す予定にしています。
堀 浄信委員	今、お話にありました次亜塩素酸水はコロナに効かないという話を聞いたのですが、確認されたほうがいいかなと思います。
小島泰治教育長	大きな間違いはないと思いますが確認してみます。
本田 恵津子委員	温水プールが引き続き使用できないということですが、学校のプールはどう

	なっていますか。
小島泰治教育長	学校のプールについて、今は保留の状態です。スポーツ庁から通知が出るという連絡を受けているのですが、その通知がまだ来ていませんので、連絡を待っている状態です。
山田 誠次委員	休校について、延長や授業再開の決定は、最終的に校長会で決定されるのですか。それと、私も次亜塩素酸水が気になったのですが、手指の消毒には使えなかったと思います。手指の消毒にはアルコールがよく使われると思うのですが、やはり確保が難しいということですか。また次亜塩素酸水を使うとなると、机の表面やドアノブを拭いたりすることになると思うのですが、そういうことを生徒による普段の掃除の中に取り入れたりされるのですか。
小島泰治教育長	再開等の決定については、まず県から要請があれば、少なくとも芦北町、津奈木町と連絡を取り合いおおよその方向性を決めます。それを校長会の会長に了解をとり、校長会を開催して本決定という形になります。どの時点で決定かという点で難しいですが、大体どの市町村も県の要請に従う形となりますので、水俣はこのような流れです。おおよその方向性を決めれば、校長先生が自校に合わせて資料のように登校日などをそれぞれ決めることとなります。次に手指消毒について次亜塩素酸水は使えないので、石鹸でしっかり手洗いをするように指導をしています。アルコールに負ける子もいますし、アルコール自体がありませんので、そのような指導をしています。消毒作業について、掃除の時間にしなさいという指導はしていません。把握はしていませんが、おそらく先生方が定期的なされるのではないかと思います。
各課報告	
小島泰治教育長	今回は、各課報告はありません。
議事	
審議事項	
議第1号	水俣市奨学生選考委員会委員（補欠委員）の委嘱について
赤司 和弘 教育総務課長	（別添資料をもとに説明） 前任委員の異動に伴い欠員が生じたので、本案のとおり補欠委員を委嘱するものです。
	非公開
【採決】	承認
協議事項	
協議第1号	令和2年6月の教育委員会定例会の開催日程について
赤司 和弘 教育総務課長	6月19日（金）を予定していましたが、先日市議会の会期が決定し、この日が閉会日と重なりましたので、翌週の22、24、25、26日の中から調整させていただければと思います。
各委員	（各委員いずれも出席可）
赤司 和弘 教育総務課長	それでは、6月22日（月）で大丈夫でしょうか。時間は午後1時半から、場所は公民館本館2階ホールを考えていますが、改めて連絡させていただき

	ます。
各委員	了承
協議第2号	学校教育活動の現状について
福山達郎指導主事	(報告の概要) ①4月の小中学校長期欠席児童生徒報告について ②4月の児童生徒事故・非行報告について ③その他の報告について
	非公開
堀 浄信委員	休校期間中の自立支援室の先生方の勤務状況はどうなっていますか。
前田 裕美 教育次長	自立支援室の先生方も学校の登校日や慣らし登校期間には出勤しています。
堀 浄信委員	今、コロナウイルスの関係でよく言われている話ですが、家庭内でストレスフルな状態になり児童虐待が起りやすい状況になっているそうです。虐待、いじめ、不登校、それぞれ関係してきますので、学校が再開された後は、子どもたちの様子に対してよりアンテナを張って先生方には見てもらいたいと思います。先ほど、自立支援室の話をしましたが、現在このような登校できない状態だからこそ、できるだけ訪問型、アウトリーチ型でマンパワーをかけていただけたらありがたいと思います。
その他	
その他1	6月の行事予定について
福山達郎指導主事	【資料に基づき説明】 多くの研修会、会議等が中止・延期になっており予定が変わっています。今後、延期になった研修会等が入ってくると考えています。
赤司 和弘 教育総務課長	補足になりますが、議会関係で一般質問は、コロナウイルスの影響で会派代表者4名のみとなっています。閉会日は19日で、このため、定例教育委員会を22日と変更させていただきました。
その他2	教育委員会事務局の事務分掌について
赤司 和弘 教育総務課長	教育委員会事務局の事務分掌の一覧を資料に掲載していますので、御確認をお願いします。
その他3	水俣市体育協会の名称変更について
緒方 卓也 スポーツ振興課長	(別添資料をもとに説明) 名称変更の理由は上位組織である、日本体育協会、熊本県体育協会もそれぞれスポーツ協会に名称変更をしていますので、水俣市もスポーツ協会へ名称変更しています。
小島泰治教育長	その他で何か御質問はありますか。
山田 誠次委員	ここ何回か話をしていたつもりなのですが、今回の緊急事態になったことで特に感じたことなのですが、市民への行政からのメッセージが不足しているように感じます。マスコミ経由で中央の政府の話、それと県知事の話までは

	<p>なんとか姿を見て情報を聞いたりできますが、市長の姿と声で市民に何かを訴えるということがほとんど見られなかったです。今回はホームページで市長が動画でメッセージを届けるということをされましたが、こういうことがこれからの時代には大切かと思います。学校再開についても早速ホームページに掲載されていましたが、市民のほうから見るともう少し詳しい情報がほしいかと思います。詳しくは学校からのお便りを御確認くださいと書いてあるので、結局保護者にしか伝わらず、他の市民には学校が再開されるらしい、と伝聞でしか伝わりません。そうなる तो ちょっとしたことで誤解が生じ、気持ちの行き違いが起きるかもしれませんので、これからは市の体制としてもう少し市民への広報に力を入れていただきたいと思います。</p>
小島泰治教育長	<p>周知の仕方については工夫をし、情報が正しく伝わるように努力したいと思います。</p>
閉会宣言	<p>午後 3 時 0 0 分</p>

